

『学校は社会の縮図』

特別活動部 竹村祐希

学校は人と人とが関わり合う社会の縮図であり、児童にとって一番身近な社会です。そして、学校生活そのものを教育の対象としているのが特別活動です。特別活動で実践し学んだことが、将来の様々な集団での生き方につながります。

特別活動の目的は、①人間関係形成、②社会参画、③自己実現です。「社会の形成者としての見方・考え方」を通して、この3つの目的を果たします。今、自分が生きている社会をよりよいものにするために、自分の良さを伸ばして、友だちと協力しながら生活づくりをしていくということです。

特別活動は、学校を自分たちで作り、生活していく経験を通して、将来、自分の所属する社会を自分たちで作り、生活していくための力を育てているのです。

本校では、

- 他者と協働する集団活動の意義や活動を行う上で、必要となることを理解し、行動の仕方を身に付ける。
 - 集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、話し合って合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる。
 - 身に付けたことを生かして、集団での生活及び人間関係をよりよく形成するとともに自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする。
- ということを目標にして活動しています。

特別活動には、①学級活動（学活）、②児童会活動、③クラブ活動、④学校行事の4つの内容があります。その中で、特別活動の基本となる活動が、「学級活動（学活）」です。

学級活動の基本は、子どもたちが自分たちで課題を見つけ、話し合いによって合意形成し、役割分担して実践する、そしてふり返りをして、さらによりよい生活につなげていくという活動です。30人学級であれば、30通りの願いがあり、考えがあります。相手の意見や考えを否定するのではなく、たくさんの意見を認めながら自分の意見をはっきりと主張し、「折り合いを見つける」ことが大切であると、私は考えています。

話し合い活動を重ねる上で身に付いた「意思決定」や「合意形成」の力は、他の児童会活動やクラブ活動、さらに学校行事の時にも生きてきます。こうした活動を学校生活の様々な場面で実践することによって、自己有用感や自己存在感が培われ、自信につながっていきます。

学習指導要領では、「キャリア形成」という活動が設定されています。これは、将来なりたい自分を決めて、そこに向かって今何をするべきなのかを考え、「意思決定」し、具体的に努力していく活動です。本校では、1年生から「キャリアパスポート」を作成しています。学期ごとの目標やふり返りを保管し、中学校、高等学校へと持ち上がっていきます。子どもたちの「なりたい自分」に向かって努力した軌跡を残しながら、主体的な学習につなげることをねらいとしています。

*** お知らせ ***



○第41回「青少年の意見」発表会

日時	令和6年10月26日(土)	午後1時30分から
会場	文化パーク城陽	ふれあいホール
口頭発表	6年 宮本 凌成	「みんなに支えられている金管バンドクラブ」
誌上発表	5年 石田 康晴	「かき根をこえるスポーツ」

○修学旅行（6年）

日時	令和6年11月13日(水)・14日(木)
場所	三重県 鳥羽・志摩



○修学旅行説明会（動画配信）

動画視聴期間 令和6年10月11日(金)～

- ・動画視聴のURL等は本日、別紙にてお知らせします。
 - ・10月11日(金)～14日(月)にタブレットを持ち帰らせます。
- 本体に動画ファイルを保存していますので、ご視聴ください。

○校外学習

1年	： 令和6年10月7日(月)	京都水族館
2年	： 令和6年10月18日(金)	鉄道博物館
4年	： 令和6年10月8日(火)	琵琶湖博物館



おしゃれ障害防止等のために

新学期が始まって、児童のピアスや染髪が目立つようになりました。学校では、体育をはじめ休み時間にも、児童同士が遊びの中で接触や衝突、転倒などが生じる場合があります。その時、ピアス等で自他を傷つけたり、ピアスの破損や紛失などが生じることが予見されるため、学校生活ではふさわしくないと考えています。その他、下記のとおり染髪やネイルなども含め成長途上にある児童をおしゃれ障害から守るために報告されている事項をご一読いただき、その対応についてご検討いただきますようお願いいたします。

- 1 ピアスについて（金属アレルギーを起こしやすい。化膿しやすい。感染症の可能性ある。耳が裂けるケガが起きやすい。）
- 2 染髪について（アレルギー症状や頭皮の炎症を起こしやすい。）
- 3 ネイルについて（自他の怪我が起きやすい。指や爪の炎症を起こしやすい。）
- 4 その他（教育活動において、安全上の理由により、身に付けているものを外して参加させることがあります。学習に必要なでない物を持ってきていて紛失や破損があった場合は、学校ではその責任は負いかねます。）

10月の主な行事予定

※予定は変更する場合があります。

週	日	曜	給食	主な行事	PTA等	授業実施時数					
						1年	2年	3年	4年	5年	6年
	1	火	○	人権週間(～18日)		5	5	6	6	6	6
	2	水	○	運動会予備日	第3回PTA連絡協議会理事会	5	5	5	5	5	5
22	3	木	○			5	5	6	6	6	6
A	4	金	○	出前授業(3年) 教育相談日④		5	6	6	6	6	6
	5	土		ふれあい図書							
	6	日									
	7	月	○	安全の日 校外学習(1年:京都水族館)		5	5	5	6	6	6
	8	火	○	HHD 校外学習(4年:琵琶湖博物館)		5	5	6	6	6	6
	9	水	○	朝の読み聞かせ(1年) 芸術鑑賞会(3～4h)		5	5	5	5	5	5
23	10	木	○	諸費徴収日		5	5	6	6	6	6
A	11	金	○	修学旅行説明会(動画配信)		5	6	6	6	6	6
	12	土		区民運動会前日準備							
	13	日		区民運動会							
	14	月		スポーツの日 区民運動会予備日							
	15	火	○	読書週間(～11/15) クラブ② 卒アル写真撮影 人権の花贈呈・植え付け(2年)		5	5	5	6	6	6
	16	水	○	朝の読み聞かせ(3・4年) 歯磨き指導(2年)3h	第2回町ぐるみ町づくり推進会議	5	5	5	5	5	5
24	17	木	○	来年度新一年生野の花体験(1～2h)		5	5	6	6	6	6
A	18	金	○	HHD 校外学習(2年:鉄道博物館) 駅伝前検診・修学旅行前検診・持久走大会前検診(14:00～)		5	6	6	6	6	6
	19	土									
	20	日									
	21	月	○			5	5	5	6	6	6
	22	火	○	居住地校交流(1h:野・2h:学年) 委員会④ 卒アル写真撮影		5	5	5	5	6	6
	23	水	○	朝の読み聞かせ(野)		5	5	5	5	5	5
25	24	木	○			5	5	6	6	6	6
B	25	金	○			5	6	6	6	6	6
	26	土		「青少年の意見」発表会							
	27	日									
	28	月	○	HHD 全校集会(人権) 南城陽中学校部活動体験(6年) 消防署見学(3年)		5	5	5	6	6	6
	29	火	○	クラブ③		5	5	5	6	6	6
26	30	水	○			5	5	5	5	5	5
B	31	木	○			5	5	6	6	6	6

<11月の主な予定>

※予定は変更する場合があります。

1日(金) 市内一斉あいさつ運動	18日(月) HHD 教育相談日
4日(月) オータムコンサート	19日(火) クラブ⑥(3年見学)
5日(火) 防犯訓練 クラブ④	20日(水) 城陽市駅伝大会
6日(水) 南城陽ブロック授業参観	B4・5校時
7日(木) 安全の日	26日(火) クラブ⑦(最終)
11日(月) 駅伝試走 諸費徴収日	27日(水) 城陽市駅伝大会予備
12日(火) 富野幼給食交流 クラブ⑤	B4・5校時
13日(水) 修学旅行	28日(木) HHD 授業参観・懇談
14日(木) 修学旅行	29日(金) 就学時健診
15日(金) B4校時(6年のみ)	
16日(土) 町の文化展 ふれあいコンサート	

— 「人権週間」の取組が始まります! —

本校では、今年度、10月1日(火)～18日(金)を「人権週間」としています。互いの人権を尊重し、道徳的心情や判断力を高めるとともに、相手の気持ちを大切に、互いに励まし合い支え合って差別をなくしていく力を育てることを目標としています。

人権週間では、学級の児童の実態を把握するとともに、1学期に立てた各学級の人権宣言を毎日ふり返り、人権宣言を意識しながら生活ができればスマイルカードを貼る『ハッピーツリー大作戦』に取り組みます。そして、人権宣言を意識して取り組んだ成果とふり返りを、全校集会にて学級ごとに発表します。



この人権週間を通して学校・家庭・地域の連携のもと児童の人権意識をさらに高めていきたいと考えています。



＊＊児童・生徒のボランティア活動普及事業＊＊

本校は今年度も城陽市社会福祉協議会から「福祉協力校」の指定及び補助金を受け、地域のお年寄りへ配布するカレンダー作りや体験活動などの事業に取り組みます。この補助金は、10月から行われる赤い羽根共同募金が主な財源になっていますので、ご協力をお願いします。